

APPLICでは、全国の地方公共団体で共通利用が可能な公共ネットワークを活用した防災分野における公共アプリケーションを整備し、策定した公共アプリケーションを普及促進することを目的とし、標準仕様（防災業務アプリケーションユニット標準仕様）の策定、及びその普及活動に取り組んでいます。

### <防災業務アプリケーションユニット標準仕様>

#### ◆防災情報共有ユニット:

- ・消防庁4号様式等、災害対応活動において共有すべき防災関連情報を定義した標準仕様

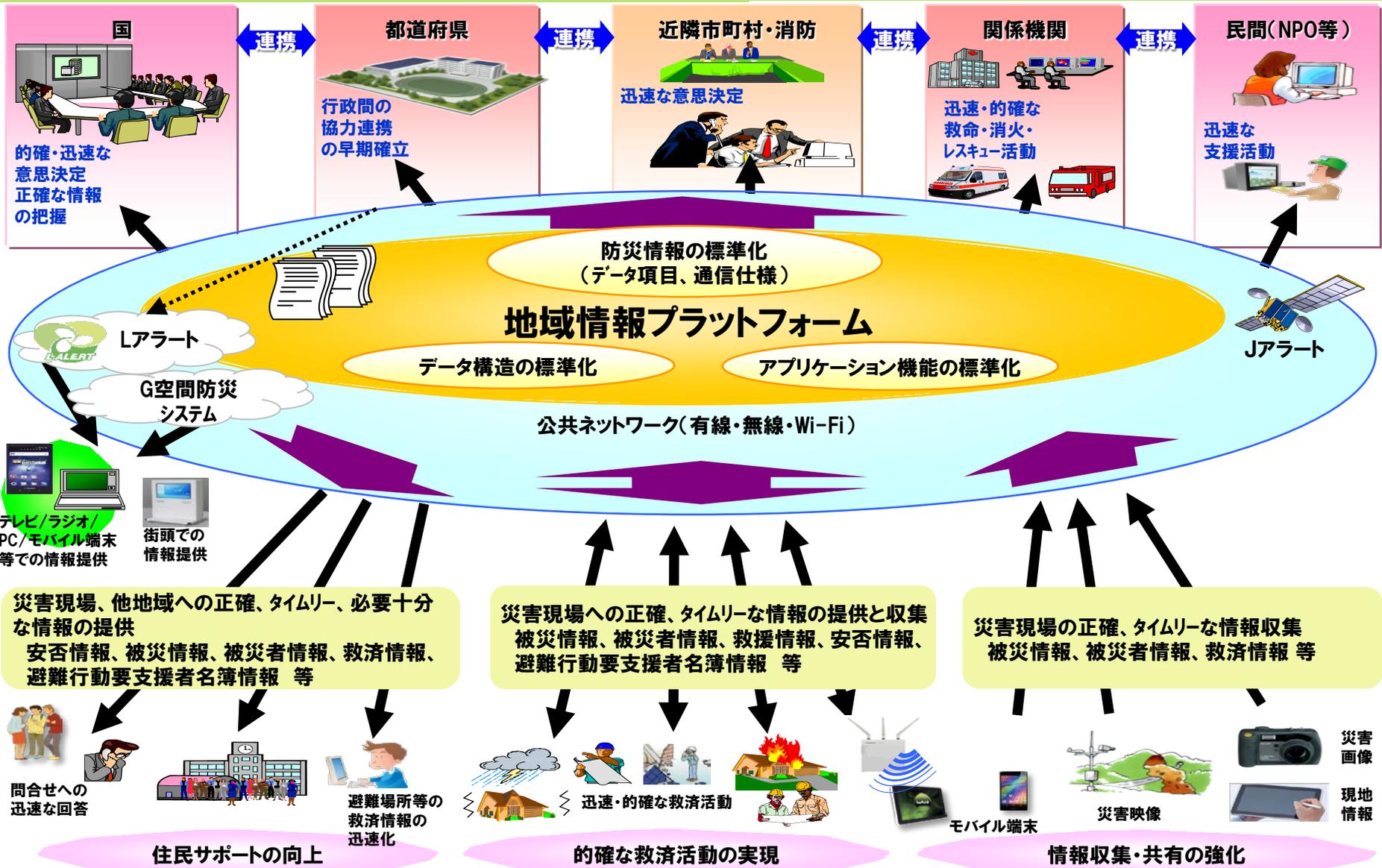
#### ◆避難行動要支援者名簿管理ユニット:

- ・避難行動要支援者名簿のシステム化において必要される情報を定義した標準仕様

#### ◆被災者台帳管理ユニット:

- ・被災者の被災状況や支援状況等を一元的に集約・管理する被災者台帳に関する標準仕様

# APPLICが目指す防災分野における情報化の将来像



一般財団法人 全国地域情報化推進協会

TEL 03-5251-0311 FAX 03-5251-0317

<http://applic.or.jp/>



次世代安心・安全ICTフォーラム

ICT Forum for Security and Safety



市町村において、被災者台帳の作成等及び被災者台帳に係るマイナンバー利用事務の実施に当たり参考となるよう、その手順等について示したもの

## 第Ⅰ章 総論

### ○ 被災者台帳作成による効果

- ① 的確な援護実施  
(援護の漏れ、二重支給等の防止)
- ② 迅速な援護実施
- ③ 被災者の負担軽減
- ④ 関係部署の負担軽減  
(関係情報共有による重複の排除)

### ○ 標準的なデータ項目について例示

#### ○ 被災者台帳に係るシステムのデータ標準化(APPLIC)を推奨

### ○ 被災者台帳作成チェックリスト(平時の準備)を掲載

### ○ マイナンバー利用のメリット

- ① 情報提供ネットワークシステムを使用して、他団体から被災者の情報の提供を受けることができる
  - ② 他部署が保有する情報を庁内連携できる
  - ③ 被災者の援護事務に台帳情報を庁内連携できる
  - ④ 同一人の個人情報であるか容易かつ確実に確認できる
- 個人情報の種別による取扱いの相違

## 第Ⅱ章 被災者台帳の作成等（主に番号利用法）

### 1 被災者台帳の作成

- (1) マイナンバーの取得・利用
- (2) マイナンバーを利用した庁内からの情報入手
- (3) 情報提供ネットワークシステムを使用した  
庁外からの情報入手

### 2 台帳情報の利用

- (1) 同一市町村内の同一機関内における利用
- (2) 同一市町村内の他の機関における利用

### 3 台帳情報の提供

- (1) マイナンバーを含む台帳情報の提供
- (2) 番号利用法第19条第14号に係る留意点

### 4 その他

- (1) 特定個人保護評価の実施
- (2) 被災者台帳の作成等事務における  
マイナンバーの利用イメージ
- (3) 条例の規定状況ごとのマイナンバー利用と  
被災者台帳の関係

被災者台帳に関するマイナンバーの利用について、法律上可能なもの・条例に規定することにより可能となるものを示し、その具体的内容を明らかにするとともに、その手続や留意事項について掲載

## 第Ⅲ章 被災者台帳の作成等（主に災対法）

### 1 被災者台帳の作成

- (1) 庁内からの情報入手
- (2) 庁外からの情報入手

### 2 台帳情報の利用

### 3 台帳情報の提供

- (1) 本人に対する提供
- (2) 他の地方公共団体に対する提供
- (3) 地方公共団体以外の者に対する提供

これらの手続に係る手順例や留意事項について掲載

## 第Ⅳ章 関係資料

### ○ 標準的なデータ項目の例示

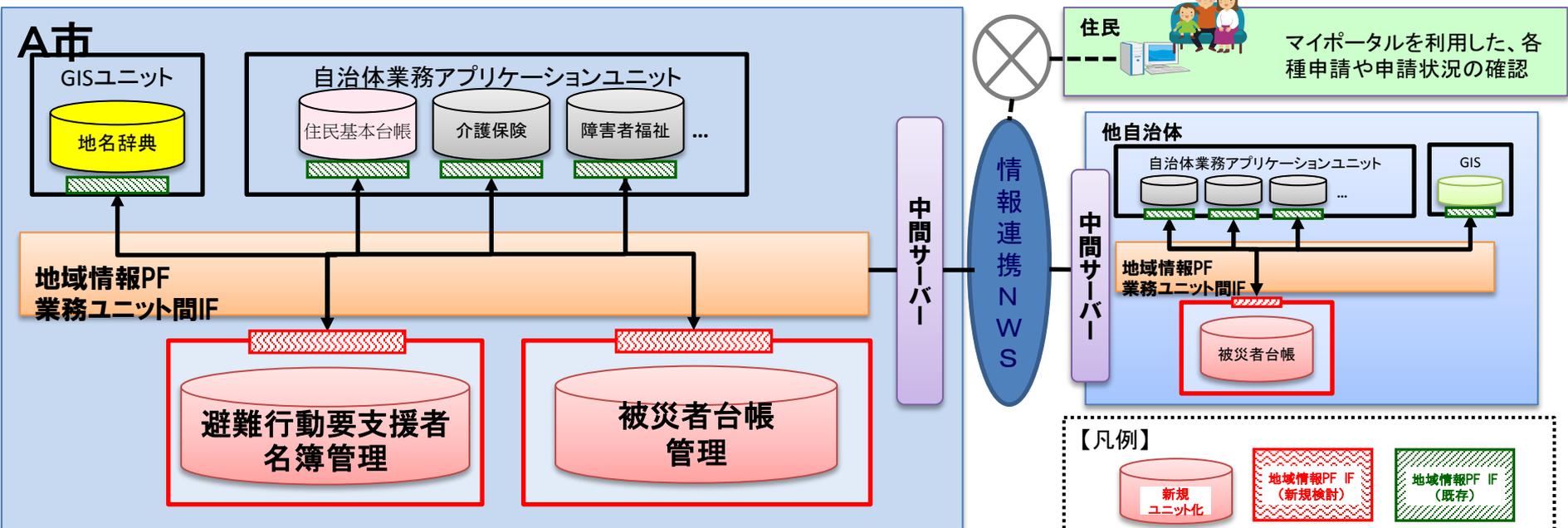
### ○ 被災者台帳作成チェックリスト

### ○ 台帳情報提供に係る様式例

について掲載



# 避難行動要支援者名簿管理及び被災者台帳管理標準化検討の概要



## 【標準化検討の概要】

- (1)業務の分析と標準的な業務の範囲等の検討。業務ユニット単位の確定
- (2)地域情報PFによるデータ連携を考慮した、避難行動要支援者名簿、被災者台帳のデータ標準化
- (3)避難行動要支援者名簿の随時更新を考慮したIFの標準化
- (4)被災者台帳の迅速な作成を考慮したIFの標準化(団体間連携含む)

※IF検討にあたっては、SOAP連携を前提にしつつ、バッチ処理に対応する連携についても考慮

## 【避難行動要支援者名簿、被災者台帳の作成・更新における地域情報プラットフォーム活用のメリット】

- ①各業務システム(ユニット)とのシームレスな情報連携により、避難行動要支援者名簿、被災者台帳を常に最新の状態に保つことが可能
- ②中間サーバー及び情報提供ネットワークシステムを介した、他の自治体との情報連携を容易に実現【Ver 3.0】  
(中間サーバー・ソフトウェアは、地域情報プラットフォームに準拠した既存システムとの接続性を考慮したものとなる予定であり、バージョンアップにより接続可能)

# 避難行動要支援者名簿管理及び被災者台帳管理の準拠登録製品

- 自治体内の業務システムから避難行動要支援者管理システムや被災者台帳管理のシステムへ情報
- これらの情報から避難行動支援や罹災証明書発行等が円滑に行われる

業務ユニット		製品名	団体名	
AB11	避難行動要支援者名簿管理	避難行動要支援者管理システム	西宮市情報センター	登録済
AB12	被災者台帳管理	被災者支援システム	地方公共団体情報システム機構	登録済
避難行動要支援者名簿管理及び被災者台帳管理に対して情報提供できる製品	住民基本台帳	TASKクラウド 住基システム	(株)TKC	登録済
		e-SUITE for Cloud 住民基本台帳システム	(株)ジーシーシー	登録済
		ADWORLD 住民記録システム	(株)日立システムズ	登録済
	住登外管理	e-SUITE for Cloud 宛名・住登外管理システム	(株)ジーシーシー	登録済
	障害者福祉	e-SUITE for Cloud 障害者福祉システム	(株)ジーシーシー	登録済
	介護保険	e-SUITE for Cloud 介護保険システム	(株)ジーシーシー	登録済
	健康管理	e-SUITE for Cloud 健康情報システム	(株)ジーシーシー	登録済

すべての製品が



「準拠登録製品」

および



「相互接続確認製品」

一般財団法人 全国地域情報化推進協会

TEL 03-5251-0311 FAX 03-5251-0317

<http://applic.or.jp/>



次世代安心・安全ICTフォーラム  
ICT Forum for Security and Safety